

草加市文化会館ホールにおける新型コロナウイルス感染症対策について

草加市文化会館ホールの利用にあたっては、コロナウイルス感染予防のため、草加市が策定した「新型コロナウイルス感染防止のための草加市文化会館運営管理基準」に基づく次の内容について、ご理解の上、主催者の皆様が主体となって十分な対策を講じていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

下記の内容の遵守が難しい場合は、利用日の変更やキャンセルをお願いいたします。この場合に発生するキャンセル料については、全額還付いたします。

また、内容は予告なく変更になる場合があります。変更が生じた場合は、館内掲示や当館ウェブサイト等にてお知らせいたします。

◎クラスター感染予防のため、常に《3つの”密“（密閉・密集・密接）》が発生しないようご注意ください。

《密閉を避ける》 窓・扉の開放など、適宜換気を行ってください。

《密集を避ける》 人との間隔は、最低1m(できれば2m)の距離を保ってください。

《密接を避ける》 近距離での会話や大声での会話は控えてください。

【利用前の周知】

1. 来館者・関係者への周知・広報

別紙「文化会館の利用にあたって」に記載されている事項について、事前に来館者・関係者へ周知・広報を行ってください。

2. 次のような場合は来館を自粛するよう、周知してください。

- (1) 来館前の体温測定で、37.5℃以上の発熱があった場合
- (2) 風邪の症状や倦怠感があるなど、体調がすぐれない場合
- (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触があり、接触後2週間以上経過していない場合

【来場者について】

1. 客席の配置について

1列目～4列目の座席(オーケストラピット部)は、舞台と客席の一定距離を保つため使用しないでください。

※オーケストラピット部は、オーケストラピットとして使用すること、またはせり上げて舞台として使用することは可能です。その場合、5列目～8列目の座席を使用しないでください。

ただし、来場者が大声を発する利用の場合、客席の定員は550人までとし、隣の席と1席以上空けて着席するようにしてください。

2. 来場者情報の収集

来館者・関係者の氏名・連絡先(住所、電話番号など)が分かる名簿を、必ずご用意ください。感染者が発生した場合、感染経路の調査のため、保健所等の公的機関へ提出していただく場合があります。会館への提出は不要ですが、利用後は1ヶ月程度保管してください。

※万が一感染者が発生した場合は、直ぐに文化会館へ連絡をしてください。

【関係者について(出演者、スタッフなど)】

1. マスクの着用・手指消毒

マスクを着用し、こまめな手洗い・手指消毒を徹底してください。出演者においても、表現上困難な場合を除き、原則としてマスクを着用してください。

2. 人数

公演に必要な最小限の人数となるよう、出演者やスタッフの配置、公演内容の構成・演出を調整してください。楽屋についても、入室者同士の密な状況が発生しないよう注意してください。

【利用当日】

1. 消毒

来館者・関係者用の手指消毒液は、原則、主催者の方がご用意ください。楽屋用の消毒液は、当ホールで用意しています。

2. 清掃

利用後は、使用した備品(机、いす、ドアノブ、譜面台、講演台など)の清掃を行ってください。

※清掃にかかる時間も、利用時間に含まれます。余裕を持った時間配分をお願いいたします。

※舞台装置・機材の清掃については、別途舞台スタッフにお問い合わせください。

3. 舞台装置・機材・備品の取り扱い

機材や備品、用具等の取扱者を選定し、不特定多数での共有を制限するようにしてください。

4. 換気・休憩

(1) リハーサル・練習の場合(=本番でない)

客席や楽屋の窓・扉は、常時開けたまま使用してください。

内容や状況によっては扉・窓を閉めた状態での利用も可能としますが、換気・休憩をお願いする館内放送が1時間おき(21時を除く毎時0分)に流れますので、その際は換気・休憩を行ってください。

(2) ゲネプロ・本番の場合

十分な休憩時間の確保、客席や楽屋の扉・窓の開放、来場者の入れ替えなど、可能な方法での適切な換気にご協力ください。なお、毎時0分の換気・休憩をお願いする館内放送は流れません。

※詳細については、利用前の舞台打ち合わせにて協議をお願いいたします。

5. ホールロビー・楽屋での飲食は可能ですが、次の点にご留意ください。
- (1) 対面した状態、大声での会話をしながらの飲食は行わないでください。
 - (2) 食事中以外はマスクを着用してください。
 - (3) 飲料は、個別にペットボトルや水筒などで提供し、回し飲みや取り分けは行わないでください。
 - (4) 料理の提供やビュッフェスタイルの飲食などを行う場合は、給仕専門スタッフによる取り分けを行い、個別の盛り付けで提供してください。
 - (5) ごみの持ち帰りを徹底してください。なお、大道具置き場に設置している自動販売機用のゴミ箱は撤去してありますので、ご了承ください。

6. 楽器の演奏に関して

- (1) 当ホール備品のピアノを使用する場合は、使用前後の手洗い・消毒を必ず行っていただき、水気や消毒液を乾燥させてから演奏してください。水気や消毒液が残った状態では演奏しないでください。
- (2) 管楽器を使用する場合は、唾受けを用意し、直接舞台床に接触しないようにしてください。

7. 業種別ガイドラインの遵守

次の活動については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから、当会館のガイドラインのほか、国・県の示すガイドラインや業種別ガイドライン(内閣官房)を遵守してください。

▶ イベントの開催制限(埼玉県)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/anzenkeikaku.html>



▶ 業種別ガイドライン(内閣官房)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>



活動内容	例
大きな声を出す、歌(唄謡詠)う、語学会話など発声を主とする活動	合唱、カラオケ、コーラス、歌唱、詩吟、民謡、外国語会話など
息を吹く楽器の使用	管楽器、オカリナ、尺八等の演奏など
運動、武道	ダンス、卓球、バドミントン、吹き矢、体操、踊り、ヨガ、太極拳、柔道、剣道、空手、合気道など
活動上密接を避けることができない活動	囲碁、将棋、麻雀、かるた、着付け、茶道など
調理を伴う活動	料理、パン、そば、お菓子など
飲食を伴う活動	懇親会など

※飲食を伴う活動にあたっては、別紙「草加市文化会館における懇親会などの飲食を伴う活動についての基準」を必ずご確認ください。

8. その他

- (1) 出演者と来館者が接触するような演出(コール&レスポンス、舞台と客席の人の行き来、終演後のハイタッチなど)は行わないでください。

- (2) サイン会や、楽屋等での面会・入待ち・出待ちはご遠慮ください。また、プレゼント等の差し入れもご遠慮いただくようご協力ください。
- (3) 物販を行う際は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購入者との間を遮蔽し、かつ1m以上の間隔を空けて対応していただくとともに、多くの人が触れるようなサンプル品や見本品は取り扱わないでください。
- (4) パンフレット・チラシ・アンケート等の配布は、極力手渡しによる配布を避け、積み置きにするといった工夫をお願いいたします。
- (5) 来館者が開場待ちをする場合、待機列が密集状態にならないよう、主催者による整理・誘導を行ってください。時間差での入場や、導線の確保等の工夫を行ってください。
- (6) 来館者の退場にあたっては、事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。

【お問い合わせ】 草加市文化会館

〒340-0013 埼玉県草加市松江1-1-5

TEL 048-931-9325 / FAX 048-936-4690 / メール info@soka-bunka.jp

草加市文化会館ウェブサイト <https://soka-bunka.jp/>

